

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成29年 5月24日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 4 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	タービン建屋地下1階タービン潤滑油系油貯蔵タンク室において、潤滑油移送ポンプ出口圧力指示計付け根部に油漏れがあり、潤滑油移送ポンプ廻りに油溜まり(約225cc、汚染なし)が認められたため、当該機器を点検・修理。なお、潤滑油移送ポンプ出口圧力指示計元弁を「全閉」し、漏れは停止。	GⅢ	
2	1号機	換気空調系中央制御室冷凍機(B)軸封部より、冷媒(フロンガス)及び潤滑油の微小な漏れ(約1秒に1滴、汚染なし)が認められたため、当該軸封部を点検・修理。なお、滴下箇所に仮設の受皿設置。	GⅠ	
3	3号機	消防設備等保守点検に係る工事用機材仮置きエリアにおいて、仮置き表示に記載以外の廃棄物が置かれていることが認められたため、原因調査・対策検討。	GⅢ	
4	3号機	残留熱除去機器冷却海水系フィルターAの点検期限を点検計画に基づき平成29年5月としていたが、現在取替工事中である起動用変圧器(3SB)の作業期間が当初予定(H29.5.19)からの変更(H29.6.6)になることから、マニュアルに従い、検討評価し点検期限を平成29年6月まで延長。	GⅢ	